

5

MAY
2014

OGA
ANAMOMO
ARATHON

古河はなももマラソン



JCI
サンスポ

主催/古河はなももマラソン大会実行委員会 共催/古河市・サンケイスポーツ 主幹/社団法人古河青年会議所



こ が

古河

広
報

No.104

今月の主な内容

- はなももマラソン 2
- 春のイベント 4
- 第3次行政改革大綱を策定 6
- 民生委員・児童委員の活動 8



第2回 サンスポ古河はなももマラソン

早春の古河の街中を1万400人が快走

3月16日、中央運動公園をメイン会場に「第2回サンスポ古河はなももマラソン」が開催されました。

当日の天候は晴れ。フルマラソンスタートの午前10時は9.7度だった気温もグングンと上がり、ぽかぽかとした早春の日差しが降りそそぐ一日となりました。

今年は、バルセロナとアトランタオリンピックの女子マラソンで活躍した有森裕子さんがゲストランナーとして来場。フルマラソンのランナーと途中まで一緒に走りました。また、陸上競技場ではゴール直前で疲れきったランナーに身ぶり手ぶりの応援

をしたり、ハイタッチをしたりして、会場を大いに盛り上げました。

2回目の開催となった今年の大会には昨年より約2,000人多い約1万400人が参加。

ゴール直後のランナーからは「沿道の人たちの声援からたくさんパワーをもらった」「途中くじけそうになったけど、応援が嬉しくてゴールすることができました」という感想を聞くことができました。

マラソン男子の部では、伊澤聡さん(神奈川県・平塚市役所)が2時間27分59秒で優勝。女子の部では高野満美さん(栃木県)が2時間54分47秒で優勝しました。



6



7

8



ボランティア
スタッフの
みなさん
ご協力ありがとう
ございました



- ① 第1回大会では4位。悔しさをはらし、1位でゴールした伊澤聡さん
- ② 大きな声援を送ってくれた地域のボランティアのみなさん
- ③ ゲストランナーの有森裕子さんが、フルマラソン前に気合を入れました
- ④ 十間通りを駆け抜けるランナー
- ⑤ 手作りの金メダルを持って、パパのゴールを待っていたお子さんもいました
- ⑥ ゴールをめざして、筑西幹線道路を軽快に走るランナー
- ⑦ ピンクの旗を一生懸命振っての応援、ありがとうございます
- ⑧ 「一生懸命レースを楽しみます」と元気いっぱいの選手宣誓

ご協力ありがとうございました

「第2回サンスポ古河はなももマラソン」は3月16日、無事終了しました。ご声援をいただきました皆さまやコース沿道の住民の皆さまをはじめ、各企業、さらに大会準備・当日の交通規制にご協力いただきました関係各位に厚く御礼申し上げます。

古河はなももマラソン大会実行委員会



1



2



5



3



4



6

桃まつり

春満開 / 古河の春
 桃と桜
 の豪華競演



12



13

花桃
ウオーク



7



8



さくらまつり

10



9

春の訪れを告げる「古河桃まつり」。3月20日から4月6日まで古河総合公園で開催されました。冬季の降雪で開花が昨年より遅れましたが、期間中、約18万人の花見客でにぎわいました。「矢口」「源平桃」など5種類のハナモモが競うように咲き、園内は鮮やかなピンク色に染まりました。

【写真 ①～⑥】

今年初めてネーブルパークを会場に「古河さくらまつり」が開催されました。3月25日から4月8日までの期間中、約10万人が来場。土曜日・日曜日には、たくさんのイベントが催されました。咲き誇る花の下では家族らがお弁当を広げ、満開の桜を楽しみました。園内にはソメイヨシノ131本、八重桜174本、しだれ桜11本が植樹されていて、桜の名所となっています。

【写真 ⑦～⑪】



11

恒例となった「古河まぐらがの里・花桃ウオーク」。3月22日・23日の2日間行われ、北は北海道から南は九州まで全国から約2,000人が参加しました。1日目が市内の歴史ある街並みを歩くコース、2日目が渡良瀬遊水地の豊かな自然を歩くコース。参加者は春の日差しを浴びながら、気持ちよくウオーキングを楽しんでいました。

【写真 ⑫～⑮】



14



15

～推進期間は平成26年度から平成30年度の5年間～

第3次古河市行政改革大綱を策定しました



市では、これまで第1次・第2次行政改革大綱を策定し、それぞれの推進期間において各施策を実行してきました。

第2次大綱の推進期間が終了する平成25年度に『第3次古河市行政改革大綱』を策定し、平成26年4月からスタートしました。将来を見据えた行政経営の基盤を確立し、さらに改革を進めていきます。

【問】企画課 行政改革推進室(総和庁舎)

☎92-3111

第3次古河市行政改革大綱では、次の4つの方針を柱に行政改革を推進します

方針 1

持続可能な財政運営

本格的な地方分権時代を迎え、国や県からの権限移譲が進んでいます。円滑に業務を進めるためにPDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルの見直しを図り、有効性と効率性の高い財政運営を目指します。また今後は、国からの合併による財政支援の減少が見込まれることから、経営的視点に立ち、自主財源の確保に努めます。

方針 2

地域協働と市民参画の促進

行政の役割をさまざまな分野で適宜検証し、市民の声を市政に反映させ、より分かりやすく、きめ細やかに情報を共有する必要があります。これまで以上に活発な交流や意見交換に取り組みます。

方針 3

資産(施設・土地)の利活用

公共施設の老朽化による維持管理コストの増加や、市有地の有効活用が課題となっています。施設の点検により、安全かつ安心して使える環境を確保するとともに、資産の利活用を図ります。

方針 4

行政サービスの「質」の向上

組織機構改革と適正な職員配置を進め、専門性の高い効率的な行政サービスを展開していきます。さらに、幅広い視野・知識・技術を持った職員の養成に努め、質の高い市民サービスの提供に寄与します。

行政改革を着実に推進していくために、次の3つを重点目標として取り組みます

1

健全財政の確立

健全化判断比率である財政指標について、次のとおり目標を設定します。

- ①実質公債費比率(18%以上で市債発行に県知事許可、25%以上で新規借入制限)
⇒『18%未満』を目標に維持していきます
- ②将来負担比率(350%以上で外部監査の実施や財政健全化計画の策定が義務化)
⇒『180%未満』を目標に維持していきます

2

職員数の抑制

平成26年4月1日現在の約890人を基礎として、市民サービスを維持しながら、引き続き職員の抑制に努めていきます。

3

ファシリティマネジメントの確立

適正な資産の運用・活用を図るべく、ファシリティマネジメントの確立を目指します。

※ファシリティマネジメント

…市所有の土地・建物等を市民共有財産および経営資源として、全庁横断的視点から有効活用を図る取り組み。

具体的な28の施策を策定し、行政改革を着実に進めます

第3次行政改革大綱は平成30年度までの5年間で推進期間に設定しています。4つの方針に基づく内容を推進するため、具体的な28の施策を策定しました。進捗状況に応じて、内容の見直しや新たな取り組み内容の追加を行います。

各施策には、現状・目標・推進項目が記載されており、推進期間内の各年度における実施目標が決められています。実績についても毎年報告していきます。

第3次大綱の詳細は、市公式ホームページで閲覧することができます。

■ホームページトップ▶各課の窓口▶企画課▶行政改革の推進▶第3次行政改革大綱



▲市政について活発な意見交換を行い、市民の声を市政に反映させます

行政改革推進委員会から 第3次大綱への提言



▲2月19日、岩本委員長(左側)から菅谷市長へ提言書が提出されました

1. 健全財政の確立

市民が真に必要とするサービスに対して効率的に予算を投入すること。合併特例債は、将来多大な財政負担をもたらすことのないように配慮されたい。

2. 定住化の促進

日野自動車や関連企業の従業員定住化促進のため、古河市の魅力アップに繋がる政策を推進し、創意工夫を凝らした、さまざまな改革に取り組まされたい。



民生委員・児童委員は
地域の身近な「
相談相手」です

高齢者や子育て中の家庭など、見守り活動を行う民生委員・児童委員



民生委員・児童委員とは

住み慣れた地域で、ずっと住み続けたい。そのためには安心して暮らせる地域社会が必要です。しかし、核家族化や人口減少による少子高齢化が進み、地域のつながりが薄れています。

「助けてほしい」「どうすれば良いのか分からない」。周囲に相談できず、悩んでいる人の声に気づき、身近な相談相手として重要な役割を担っているのが「民生委員・児童委員」です。

民生委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱されます。児童福祉法に基づく児童委員の職を兼務していることから「民生委員・児童委員」といいます。民生委員・児童委員の中には、児童福祉に関することを専門的に担当する「主任児童委員」がいます。

市内には224人の民生委員・児童委員がいて、そのうち12人が主任児童委員です。安心して暮らせる地域をめざし、皆さんのそばで活動しています。



地域福祉のボランティア

地域に住み、地域の実情をよく知り、福祉活動に関心があるなど、要件を満たす人の中から、自治会・行政区など地域の推薦を受け、市の民生委員推薦会、県の社会福祉審議会を経て厚生労働大臣から委嘱されます。

特別職の地方公務員(非常勤)で、ボランティアとして活動しており、給与はありません。任期は3年で再任も可能です。



▲月1回の定例会では、行政や専門機関と連携しながら研修会や勉強会を積極的に実施しています



このような活動を しています

●地域の見守り

地域の実情にあわせて、見守りが必要な世帯への訪問や安否確認、子どもへの声かけを行っています。

●身近な相談相手

福祉に関するさまざまな悩みや心配ごとについて、地域住民の身近な相談相手となります。

●専門機関への「つなぎ役」

相談の内容に応じて、市の窓口や関係する専門機関へつなぎます。

●委員同士の連絡・研修

市内5つの地区協議会に属しています。地区協議会では毎月1回の定例会を開催し、福祉に関する研修・視察などを行っています。



また、定例会では『民生委員・児童委員信条』を全員で唱和し、活動の基本理念を再確認しています。

民生委員・児童委員信条

- 一、わたくしたちは、隣人愛をもって、社会福祉の増進に努めます。
- 一、わたくしたちは、常に地域社会の実情を把握することに努めます。
- 一、わたくしたちは、誠意をもって、あらゆる生活上の相談に応じ、自立の援助に努めます。
- 一、わたくしたちは、すべての人々と協力し、明朗で健全な地域社会づくりに努めます。
- 一、わたくしたちは、常に公正を旨とし、人格と識見の向上に努めます。

一人で悩まないで 民生委員・児童委員に ご相談ください



一人で悩まず相談を

民生委員・児童委員、主任児童委員には、守秘義務があり、相談内容や個人情報などの秘密は守られます。子育て、介護、健康、医療など、生活の中で気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。

皆さんの地域の担当民生委員・児童委員、主任児童委員については福祉総務課に問い合わせください。

【問】福祉総務課(総和福祉センター「健康の駅」内) ☎92-5771

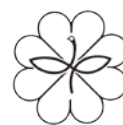
いつもあなたのそばにいます ～地域福祉をサポート～

私たち民生委員・児童委員は、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な支援を行っています。



第3地区協議会
やながわのりよし
梁河紀榮さん(水海)

日ごろ、高齢者世帯の安否確認や地域の中で孤立を防ぐ見守り活動、市の依頼による訪問活動などを行っています。相手先の家に出向くときは、訪問時間に配慮していますが、留守の場合もあります。そのときは伝言メモを残しますが、折り返しの連絡が無いこともあります。それでも訪問を続け、顔を見て会話ができたとき、相談ごとを伺った後に笑顔が見られたときが、民生委員活動を続けていく「心の支え」になっています。



民生委員・児童委員のマーク
幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたちどり、愛情と奉仕を表しています。

65歳以上の市民はどなたでも
参加できる教室です



さわやか教室

テーマに合わせ、介護予防全般を楽しみながら学ぶ教室です。

期間：5月～平成27年2月(月1回実施)

場所：総和福祉センター「健康の駅」、古河福祉の森会館、三和庁舎、はなももプラザ(地域交流センター)



いきいき料理教室

高齢者にとって大切な栄養や食事について学ぶ教室です。

期間：平成27年1月～3月

場所：総和福祉センター「健康の駅」、古河福祉の森会館、はなももプラザ、三和農村環境改善センターなど



介護予防出前教室

高齢者を中心とする団体を対象に地域に出向き、介護予防のための教室を実施します。

実施日時：各団体と相談

場所：市内の各会場



シルバーリハビリ体操教室

介護予防に効果のある「シルバーリハビリ体操」を行う教室です。

期間：年間を通じて実施

場所：総和福祉センター「健康の駅」、ユーセンター総和、つつみ公民館、古河福祉の森会館、古河東公民館、中田公民館、はなももプラザ(地域交流センター)、三和公民館、三和農村環境改善センター、三和地域福祉センターなど



介護予防サポーター

市で行う介護予防事業に協力していただき、レクリエーションを中心とした介護予防活動を行うボランティアです。養成講習会を年1回実施し、活動は通年行っています。

今からできる介護予防

年齢を重ねると若いころのように体が動かなくなりがちですが、少し日常生活の過ごし方に気をつけることで、いきいきとした生活が送れるようになります。「自分は元気だから関係ない」と思わず、いつまでも元気で暮らすために、介護予防教室に参加して毎日の生活の中でできる健康づくりのヒントをつかみましょう。

【問】高齢福祉課(総和福祉センター)「健康の駅」内 ☎92・5838

「介護予防チェック表」の結果をもとに、生活機能の低下などが見られた人が対象の教室です

※対象となった人には教室の案内通知を差し上げます。



いきいき運動教室 らくらく運動教室

ストレッチや筋力運動、バランス運動等を楽しみながら行い、運動習慣を身に付けるための教室です。



シニア健康教室

お口の健康やバランスの良い食事、脳トレやレクリエーション、ウォーキングなどを楽しみながら学び、活動的な生活習慣を身に付けるための教室です。



訪問型介護予防事業

保健師や看護師が自宅を訪問し、介護予防のためのアドバイスをを行います。

各教室の日程・時間・内容など詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。



▲いつでも、どこでも、だれでもできるリハビリ体操(シルバーリハビリ体操教室)

介護予防チェック表

高齢期には、生活習慣病の予防に加え、今の心身の機能をできるだけ低下させないことが重要です。まずは、現在の健康状態や心身の機能の衰えがないか自分の日常生活をチェックしてみましょう。

区分	項目No.	介護予防チェック(質問項目)	該当するほうに○をつけてください		合計
暮らしづくり①	1	バスや電車で1人で外出していますか	0. はい	1. いいえ	/ 5
	2	日用品の買い物をしていますか	0. はい	1. いいえ	
	3	預貯金の出し入れをしていますか	0. はい	1. いいえ	
	4	友人の家を訪ねていますか	0. はい	1. いいえ	
	5	家族や友人の相談にのっていますか	0. はい	1. いいえ	
運動機能	6	階段を、手すりや壁をつたわずに上っていますか	0. はい	1. いいえ	/ 5
	7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	0. はい	1. いいえ	
	8	15分くらい続けて歩いていますか	0. はい	1. いいえ	
	9	この1年間に転んだことがありますか	1. はい	0. いいえ	
	10	転倒に対する不安は大きいですか	1. はい	0. いいえ	
栄養	11	6カ月間で2kg～3kg以上の体重減少がありましたか	1. はい	0. いいえ	/ 2
	12	BMI【体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)】が18.5未満ですか	1. はい	0. いいえ	
口腔機能	13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1. はい	0. いいえ	/ 3
	14	お茶や汁物等でむせることがありますか	1. はい	0. いいえ	
	15	口の渇きが気になりますか	1. はい	0. いいえ	
暮らしづくり②	16	週に1回以上は外出していますか	0. はい	1. いいえ	/ 2
	17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1. はい	0. いいえ	
	18	周りの人から「いつも同じことを聞く」など物忘れがあるといわれますか	1. はい	0. いいえ	/ 3
	19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	0. はい	1. いいえ	
	20	今日が何月何日かわからないときがありますか	1. はい	0. いいえ	
こころ	21	(ここ2週間)毎日の生活に充実感がない	1. はい	0. いいえ	/ 5
	22	(ここ2週間)これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	1. はい	0. いいえ	
	23	(ここ2週間)以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じる	1. はい	0. いいえ	
	24	(ここ2週間)自分が役に立つ人間だとは思えない	1. はい	0. いいえ	
	25	(ここ2週間)わけもなく疲れたような感じがする	1. はい	0. いいえ	

◆チェック方法◆ 回答の「はい」「いいえ」の前にある数字(0または1)を合計する

◆結果の見方◆

- (1)項目 6～10の合計が 3点以上・・・毎日少しずつ運動するように心がけましょう
- (2)項目11～12の合計が 2点・・・バランスの良い食事を心がけましょう
- (3)項目13～15の合計が 2点以上・・・こうくう口腔ケアに取り組みましょう
- (4)項目 1～20の合計が10点以上・・・活動的な生活を心がけましょう

(1)～(4)に該当する人のうち、項目16が1点の人、項目18～20で1点以上の人、項目21～25が2点以上の方は、生活機能が低下している恐れがあります。生活習慣を見直し、介護予防に取り組みましょう。市で行っている介護予防事業への参加をお勧めします。



5月は消費者月間です

つながろう消費者
安全・安心な暮らしのために



市では、「古河市消費生活センター」を設置し、市民の皆さんの消費生活に関する相談を受け付けています。

商品やサービスを購入するときは、衝動的にならず周りの人に話を聞くなど、よく考えてから契約しましょう。

【問】 商工政策課(総和庁舎) ☎ 92-3111

■古河市消費生活センターに寄せられた相談

近所で工事していた業者に、屋根の修理工事の見積もりを依頼しました。工事金額だけを聞くとつもりでしたが、業者が自宅を訪れ強引に契約をさせられてしまいました。この場合、クーリング・オフはできるのでしょうか。

【対応】 訪問販売なので、クーリング・オフができます。クーリング・オフ通知を送るように伝え、書き方を教えました。

【アドバイス】 訪問販売や電話勧誘などの場合は、無条件解約のクーリング・オフができます。期間はクーリング・オフについて書かれた書面を受け取った日から8日以内です。

クーリング・オフの内容や通知の書き方については、消費生活センターに問い合わせください。

契約は、あわてず、慎重にしましょう。

■「出前講座」で消費者力アップ！

古河市消費生活センターでは、出前講座を開催しています。平成25年度は、市内企業の研修にも利用していただきました。

老人クラブ、自治会や行政区、学校等の皆さん、消費者問題や悪質商法について一緒に学んでみませんか。



古河市消費生活センターの場所が移転しました

場 所 総和庁舎(第2庁舎)3階商工政策課内
相 談 日 月曜日～金曜日
(祝日・年末年始を除く)
午前9時～正午、午後1時～4時
電話番号 ☎ 92-8811

市公式ホームページで相談事例を紹介しています。ぜひ、アクセスしてください。

古河市消費生活センター |

🔍 検索



若者の力で古河を元気に！



若者が持っている自由な発想をまちづくりに生かしたい。そんな思いから、市では平成26年度も青年企画提案活動に対する交付金を交付します。

20歳から40歳までの人が実施する地域の活性化につながる活動であれば、どなたでも応募できます。「友人と楽しいイベントをやってみたい！」「古河を元気にしたい！」と考えているあなたの熱意と創造的な提案をお待ちしています。

ここでは、平成25年度に行われた活動を紹介します。

【問】企画課(総和庁舎) ☎ 92-3111

こがde農コン☆



若手農家の出会いの場として、自らが育てた野菜をみんなでおいしくいただきながらの「婚活」交流会。農業に従事する男性の魅力が伝わり、見事2組のカップルが成立しました。

フリーマーケット in 古河



「不要なモノを必要な人へ」をテーマにしたフリーマーケットが、道の駅「まくらがの里こが」にオープンしました。この活動は、月1回のペースで、継続して開催しています。

Happy 親子☆フェスタ



親子で楽しく参加できるイベント。フォトブースや工作ブースで遊びながら、子どもとのコミュニケーションや若い家族同士の交流を深める場になりました。

みわの森



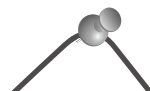
「芸術の秋」をテーマに、個性豊かなアーティストの絵画や作品の展示、音楽を楽しむイベント。軽食をとりながら多くの芸術に触れ、澄みわたる秋空の下で人々の交流が生まれました。

SORGO(ソルゴ)



※ソルゴ：シロップを採るほか、農作物の風除けや肥料となるイネ科の植物。

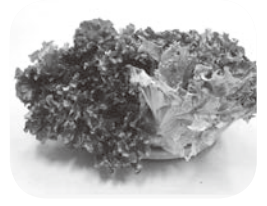
日中の夏野菜収穫体験は、親子での参加も多い中でにぎやかに開催。夜は、普段立ち入ることのできないソルゴ畑を有効利用した幻想的な空間で、新鮮な野菜を使った料理や音楽を楽しみました。



平成26年度の青年企画提案活動交付金募集の詳細は、市公式ホームページ等でご確認ください。ぜひ、一緒に古河市を盛り上げていきましょう！



ニガウリとサニーレタス 県の青果物銘柄産地に新指定



古河市で生産されるニガウリとサニーレタスが、新たに銘柄産地として指定され、3月19日、茨城県庁で橋本昌知事から「銘柄産地指定証」が交付されました。

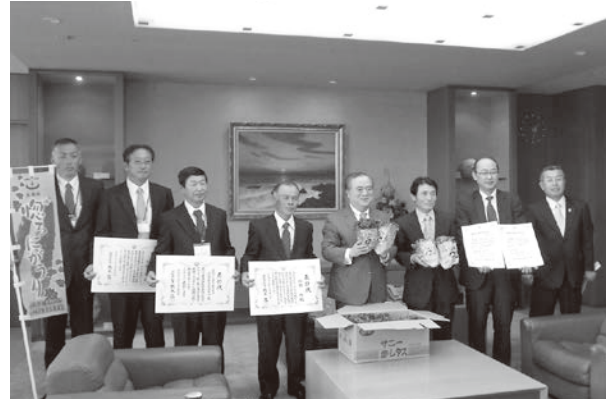
ニガウリは、平成18年ごろから三和地区の若手を中心に産地化を進め、「惚ろニガウリ」の愛称でブランド化しました。

また、サニーレタスは、生産者が品種の選定や統一した肥料の使用で高品質を維持し、市場からも高い評価を受けています。

カボチャ、ニンジン、バラの銘柄作物に、ニガウリ、サニーレタスが追加され、古河市の銘柄作物は5品目になりました。

肥沃な大地と首都圏60キロメートルという流通にも恵まれた立地条件の古河市の農業。市では今後も、農業をさらに活性化するため、茨城県の銘柄産地指定制度を利用して、農産物のブランド化に取り組んでいきます。

※銘柄作物…高品質な農産物で、信頼性・安全性が市場で高く評価され、消費者ニーズに対応できる、茨城県を代表する産地であるとして県が指定した作物。



▲地域の野菜づくりを一層盛り上げるニガウリとサニーレタスの銘柄産地指定



全国大会で優勝

第36回全国JOCジュニアオリンピック カップ春季水泳競技大会

3月27日、東京辰巳国際水泳場(江東区)で行われた第36回全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会で、男子11歳～12歳200mフリーリレーに出場した菊池智哉さん、山越青空さん、猿山翔太さん、會澤廉さん(いずれも、あかやまスイミングスクール所属)が、見事優勝しました。



▲左から菊池さん、山越さん、猿山さん、會澤さん

**古河市
&
境町**

**人事交流協定を締結
連携強化のため職員を相互派遣**



古河市と境町は、隣接する両市町が相互理解を深め、連携することで住民サービスを向上させることを目的に、相互に職員を派遣する人事交流を4月1日から始めました。

それに伴い、3月31日、古河市役所総和庁舎で人事交流調印式が行われ、菅谷市長と境町の橋本正裕町長が協定書に調印しました。

この人事交流は「まちづくりは人づくり」という考えのもとに境町側からの提案を古河市が快諾し、始まったもの。「多様化する行政サービスに対応するためにも、若い職員が近隣自治体と連携することで、横のつながりが強まり、互いに行政サービスを高めていける。5年、10年後の市の発展のためにも人づくりが大切」と、菅谷市長はこの人事交流の意義について話しています。

平成26年度は企画および福祉部門に職員2人を相互派遣。27年度以降も継続して行われ、将来的な広域行政に備えていきます。



▲人事交流の協定書を取り交わした菅谷市長と橋本正裕境町長(右側)

境町↓古河市へ派遣



企画課
本田卓也 主事



子育て応援課
影山敬紀 主事

古河市↓境町へ派遣



まちおこし推進室
松本裕之 主事



福祉課
白石健人 主事



副市長就任

平成23年4月1日から平成26年3月31日まで3年間副市長を務めた陸川克己氏の退任に伴い、4月1日付で山口裕之氏が副市長に就任しました。

【主な職歴】

昭和63年4月茨城県入庁
企画部つくば・ひたちなか整備局つくば地域振興課
病院局経営管理課、企業局業務課課長補佐(総括)



やまぐち ひろゆき
山口 裕之
副市長

注目!

まちの話題

………
全国高校招待
サッカーフェス
ティバルが開催
………

3月22日から24日にかけて、古河市サッカー場とリバーフィールド古河を会場に「古河市全国高校招待サッカーフェスティバル」が開催されました。

毎年春に開催されるこの大会は、今年で34回目を迎え、全国から16チームが参加。はつらつとした、高校生らしい爽やかなプレーで観客を沸かせました。

優勝は新潟西高等学校(新潟県)、準優勝は修徳高等学校(東京都)。市内から参加した古河第一高等学校と古河第三高等学校は残念ながら入賞を逃しましたが、毎試合で激しいボールの奪い合いを見せるなど、熱戦を繰り広げました。



▲1試合1試合を大切に戦う選手たち

大和田磐戸神楽



▲伝承にもとづく神話を12の舞で表現します

4月4日、^{わし}鷲神社(大和田)で茨城県指定無形民俗文化財の^{いわとのかぐら}磐戸神楽が奉納されました。

この神楽は、1760(宝暦10)年、埼玉県久喜市の^{わしのみや}鷲宮神社に伝わる神楽を当時の大和田村の名主らが中心となり受け継いだものです。現在は、地元の人を中心になって結成された保存会が後継者の育成に努めながら、毎年奉納しています。

当日は、約4時間をかけて日本に古くから伝わる神話が12の舞により表現され、厄病退散や^{ごちくほうじょう}五穀豊穰、家内安全が祈願されました。

「堀ざらい」で街をきれいに



▲12回目を迎え、恒例となった「堀ざらい」

4月13日、国道125号線南側・上大野地区の畑地内で、一斉清掃が行われました。毎年4月の第2日曜日に実施している「堀ざらい」は今年で12回目。県営畑地帯総合事業として整備したこの地域は、3月から4月にかけての強風で、視界をさえぎるほどの土ぼこりが舞い、道路脇や側溝に土砂が溜まります。上大野・稲宮の地権者104人が8班に分かれ、水路や道路の土砂撤去、枯れ草の刈り取り、廃棄物の収集など約41ヘクタールを清掃しました。

未来への第一歩



▲これからの活躍を期待します

4月11日、とねミドリ館(生涯学習センター総和)で「平成26年度新規学卒者合同受入歓迎会および優良従業員表彰式」が行われました。

この式典は、市内企業に入社した新規学卒者への励ましや元気づけ、日ごろ職場で模範となっている優良従業員を表彰することにより、雇用の定着性と士気の高揚を図ることを目的に行われています。

今回、参加した342人(48事業所)の新規学卒者には記念品、92人(50事業所)の優良従業員には表彰状と記念品が贈呈されました。

春の全国交通安全街頭キャンペーン



▲ゆとりある運転で交通事故を防止しましょう

「春の全国交通安全運動」が4月6日から15日まで行われました。

4月8日には、市や古河警察署、交通安全関係団体などが今泉交差点で街頭キャンペーンを実施。自動車の運転手に「これから、小学1年生が通学班に加わりますので事故防止に十分に注意してください」「通勤には、時間に余裕をもって慌てないで運転してください」など安全運転を呼び掛けました。あわせて交通事故防止のチラシや安心パン(あんぱん)を配り、交通事故防止への啓発を行いました。

満開の桜が 新生活のスタートを祝福

市内の中学校で4月7日、小学校で4月8日に、それぞれ入学式が行われました。今春の新入生は中学校1,210人、小学校1,222人。うららかな春の日差しの中、希望と期待に胸を躍らせ、これから通う学び舎の門をくぐりました。

今年創立140周年を迎える諸川小学校では、88人の1年生が入学。一人ひとり名前が呼ばれると「ハイッ」という元気な声が会場に響き渡りました。校長先生からの「かしこく、やさしく、元気な子になってください」というお話しに、大きくうなずく新入生もいて、たくましくなった子どもたちの姿を保護者は優しく見守っていました。

新入生のみなさん、たくさん学んで、たくさん遊んで、たくさんお友だちを作って、実りある学校生活を送ってください。



▲大きな声で返事をすることができました(写真上)

▶上級生と手をつなぎ、学校生活をスタート(写真右)



キラッ! 輝く人たち

室町時代中期の古河城の攻防戦を描いた小説『火男』(朝日新聞出版)で、第5回朝日時代小説大賞を受賞した吉来駿作さん。

「生まれも育ちも古河。時代小説を書くなら故郷の古河のことを書こうと決めていました」と話す吉来さんに、小説家になったきっかけや、作品への思いなどをお聞きしました。



気がつけば作家に

48歳で作家デビューをした吉来さん。大学を卒業後、実家の商店の手伝いや塾講師などの仕事をしていました。もともと小説家志望ではなく、40代になり、映画「リング」の脚本募集が目にとまり、書いた映画脚本が最終候補まで残ったことが執筆を始めたきっかけでした。

ホラー小説を書き続けた吉来さんでしたが「今の時代、ミステリーか時代劇」という編集者のアドバイスで時代小説に転向。今回の受賞作は、初めての時代小説でした。壮大なスケールながら、テンポ良く読ませる展開力を持つ吉来さんの作品ですが、そこには、大学で出会った『落語』の影響が大きいといいます。リズムカルな掛け合い、粋な返しやオチなど、物語の随所に落語の良さがちりばめられています。

「高校生のときに好きだった女の子と話せるようになりたくて、始めた落語。意外なところで効果がありました。結局その子とは、うまく話せなかったんですけどね」と照れくさそうに話してくれました。



▲(左)古河文学館職員と展示会の打ち合わせをする吉来氏 (右)朝日時代小説大賞を受賞した『火男』

「読んで楽しい作品を」

吉来 駿作さん
(57歳・市内在住)



古河ならではの小説を

小説『火男』は、室町時代の古河城が舞台。10万人の鎌倉管領軍と籠城兵85人との戦いを描いています。「ひょっとこ」にそっくりな風貌の主人公・俵藤藤太は、火を自在にあやつる「火男」と呼ばれ、籠城兵のリーダーとして鎮圧に押し寄せる管領軍に奇想天外な方法で立ち向かう内容。吉来さんの巧みな構成と文章力は、読者を一気に作品世界に引き込みます。

『火男』は史実が題材。中学生のときに父親が買ってくれた『古河市史 資料別巻』に、故郷が一度だけ体験した奇妙な戦いが書かれていました。作品の題材を探していたとき、漢文の書き下し文で書かれた文書を思い出してあらためて読み返し、『火男』の題材に決めたそうです。

「古河を舞台に、埋もれた歴史を掘り起こせれば」と次回作にも意欲をみせています。

息の長い作家に

「今は夜9時ごろから朝方4時ごろまでが執筆の時間。書いているときが何より楽しい。これからも楽しんで読んでもらえる時代小説を書いていきたい」と抱負を語る吉来さん。

古河文学館では7月26日から10月22日までスポット展示「新時代エンターティナー 小説家・吉来駿作」を開催予定。『火男』はもちろんのこと、これまで執筆した全作品を紹介します。

今後も、郷土の歴史に思いを馳せながら執筆を続ける吉来さんの作品に注目です。

図書館のオススメ

◆絵本

・さわれるまなべるきょうりゅうたち

ニニー 絵
松永 りえ 訳

恐竜ってなんだろう？ どこでどんなふうに暮らしていたの？ ティラノサウルスの歯やディプロドクスの皮ってどんな感じ？ 恐竜について、手でさまざまな感触を楽しみながら学べるしかけ絵本。

出版社…パイインターナショナル
分類…Eサ

◆児童書

・おひさまやのめざましどけい

茂市 久美子 作
よしざわ けいこ 絵

うさぎのお店「おひさまや」には、朝が苦手な人のためのもの

のが置いてあります。朝なかなか起きられない小学1年生のひろしは「おひさまや」で魔法の目覚まし時計をすすめられて…。
出版社…講談社
分類…913オ



◆一般書

・日本人のならわしと暮らし暦12か月

瀧本マリ子と日本人の暮らし研究会 著

暮らしが楽しくなる知識・知恵が満載の1冊。1月から12月までの各月の二十四節気、行事、ならわし、旬の味、ベランダ園芸などを紹介する。赤ちゃん誕生や長寿といった、日本の家族の祝いごと掲載。

出版社…海竜社 分類…031二

◆幻震

齊木 香津 著

一緒に暮らし始めた蒼太と桃里。ある日、ニュースで流れた無差別殺傷事件の映像を見て、桃里はその犯人と蒼太が似ていると言う。思いがけない桃里の言葉に動揺する蒼太は…。哀しく切ないミステリー。

出版社…双葉社 分類…Fサ

中央公民館

注目 企業人

～市内の企業を元気に支えるみんなを紹介～
「ものづくりにはこだわりを」

アイオン株式会社 関東工場 勤務 おおさく かずや 大作 和也 さん

高校卒業後、「技術力のある会社で、ものづくりに携わりたい」とスポンジ素材の開発・製造メーカーに入社して9年。現在は、洗車の際に使用する拭き取り用スポンジクロスを生産を手掛けています。

「入社当初は、数多くある化学薬品の一つひとつ覚えるのにとっても苦労しました」と振り返る大作さん。今では仕事を教える立場になり、後輩がどんどん成長していく姿を見たときに一番のやりがいを感じるそうです。「相手に教えることで、自分の仕事を再度見つめ直す良いきっかけになり、日々勉強することの大切さを感じています」と話します。

特技は小学生から始めた卓球。数々の大会で優勝や上位入賞するほど、かなり

の腕前をもつ大作さん。強さの秘訣は、納得のいくプレーをするために自らラケットを削ったり、道具を加工すること。何事にも妥協しない姿勢が、大作さんのものづくりへのこだわりとなっています。

今後の目標は、危険物取扱者の資格取得。チームリーダーを目指し、責任感を強く持って仕事に取り組んでいきたいと笑顔で語ってくれました。

■プロフィール

休日は、1歳になった娘と奥さんの3人で公園を散歩したり、釣りをしたりしながら、のんびり過ごしています。27歳・松並二丁目在住。



古河文化見聞録

古河発！ 児童文化の興隆

～『コドモノクニ』から『1ページの絵本』へ～

風薫る5月。あちらこちらで鯉のぼりが勢いよく泳いでいます。中国の登竜門の故事にちなんで、わが子の無事の成長と立身出世の願いがこめられていることは、皆さまよくご存じだと思います。

子どもの成長を祈るのは世の常。今回は、そんな子どもの健やかなる成長への願いをこめて作られた、児童文化史上に燦然と輝く絵雑誌を紹介합니다。

『コドモノクニ』創刊

「大正デモクラシー」「大正ロマン」などといわれ、ひろく自由主義が謳歌された大正時代は、また児童文化が興隆・発展した時代でもありました。鈴木三重吉が、大正7(1918)年、「子どもたちに本物を、芸術性高きものを与えよ」と提唱して『赤い鳥』を創刊したことに触発され、『金の舟』『童話』などの児童雑誌が相次いで刊行されるなか、大正11(1922)年、画期的な絵雑誌が登場します。



『赤い鳥』(復刻版)と『コドモノクニ』
いずれも創刊号

四六倍判(B5判相当)という大型の、しかも厚手のマット紙を用い、見開き画面いっぱいにカラーオフセットで印刷された絵。そして、今なお歌い継がれる「兎のダンス」「雨降りお月さん」「あの町この町」「アメフリ」などの童謡を生みだし、児童文化史に大きな足跡を残すことになる絵雑誌……。鷹見久太郎が創刊した『コドモノクニ』です。

『コドモノクニ』の生みの親

創刊者・鷹見久太郎とは何者か。「鷹見」の姓でピンときた方もいらっしゃるでしょう。そう、古河藩家老で蘭学者としても有名な鷹見泉石の曾孫にあたります。

明治8(1875)年、古河町長谷(現・鷹見泉石記念館)に生まれた久太郎は、文学を志して東京専門学校(現・早稲田大学)に入学、窪田空穂らと交友を結びます。明治38(1905)年には空穂の紹介により、国木田独歩が編集長をしていた近事画報社に入社。ジャーナリストとしての道を歩み始めました。

その後、独歩から『婦人画報』等の発行を受け継いで東京社を設立。そして大正11年、満を持して『コドモノクニ』を創刊します。



鷹見久太郎(1875-1945)



『コドモノクニ』大正14年4月号
「雲の蔭」掲載。同年1月のお正月臨時号に掲載された「雨降りお月さん」の続き(2番)

名編集者・鷹見久太郎

久太郎は創刊にあたり、編集顧問に幼児教育の第一人者・倉橋惣三^{くらはし そうぞう}を迎え、童謡顧問には北原白秋^{きたはら はくしゅう}と野口雨情^{のぐち うじょう}、作曲顧問には中山晋平^{なかやましん}、絵画主任に岡本帰一^{おかもと きいち}と武井武雄^{たけい たけお}を配します。また、すでに活躍している作家・画家のみならず、無名であっても、才能があり、将来有望な若手をどんどん起用しました。さらには、『コドモノクニ』への投稿をきっかけに世に出た作家・画家もいました。

豊かな人脈、大胆な人材の登用と育成。そして、そこから創り出される芸術性あふれる誌面。鷹見久太郎の名編集者ぶりをかいま見ることができましよう。

よき玩具、よき教材

ところで、久太郎は創刊号で、「子供の一番好むものは何かといえば、玩具とお噺^{おもちゃ はなし}であります。この二つは子供を喜ばせ楽しませますばかりでなく、更に進んで子供の心性の発達の上に、最も大切な価値をもつものであります。(中略)絵雑誌が子供の心性の発達に、重大な関係を有するものであるという責任を、常に忘るることのないようにつとめなければならぬと思って居ります」と述べています。単なる娯楽雑誌ではなく、情操教育にも深慮していたことがうかがえます。

画風や色彩、ちょっとした言葉づかいにいたるまで細心の注意を払って編集され、児童文化の興隆に大きな役割を担った『コドモノクニ』でしたが、経営的には必ずしも順調とはいかず、昭和6(1931)年、ついに久太郎は

東京社の経営権を手放します。

しかし、子どものための雑誌発行に対する熱情は冷めやらず、2年後、『コドモノテンチ』を創刊。久太郎の編集意図に賛同した詩人・画家が再び集い、まさに『コドモノクニ』そのものといえる絵雑誌が誕生したのでした。



『コドモノテンチ』
昭和8年5月創刊号

「1ページの絵本」

当館では毎年、『コドモノクニ』『コドモノテンチ』関係原画を活用し、絵につける300字程度の詩や物語を全国から募集する「1ページの絵本」を実施しています。

かつて鷹見久太郎^{お鷹}が興した幼児教育・児童文化興隆のうねりを、この古河の地^{よみがえ}から甦らせたい。そして、ここから将来の詩人や小説家が生まれてくれたら……。久太郎には及ぶべくもありませんが、『コドモノクニ』『コドモノテンチ』を見ていると、そんなことを夢みてしまうのです。

古河文学館学芸員 秋澤正之

たばこは肺がんをはじめ、多くの疾患の危険因子です。

平成元(1989)年、世界保健機関(WHO)は5月31日を「世界禁煙デー」と定め、喫煙しないことが一般的な社会習慣となることを目指してきました。また、厚生労働省は「世界禁煙デー」に合わせて5月31日～6月6日を「禁煙週間」と決めました。

喫煙をしている人は、この日をきっかけに禁煙について真剣に考えてみてはいかがでしょうか。

たばこにはどんな害があるの？

○がんや循環器などへの影響

男性では、喫煙者は非喫煙者に比べて肺がんによる死亡率が約4.5倍高くなっているほか、それ以外の多くのがんについても、喫煙による危険性が增大します。

それに加え、虚血性心疾患(心筋梗塞や狭心症)と脳卒中は非喫煙者に比べて、喫煙者は危険性が1.7倍高くなります。呼吸器系では、慢性気管支炎、呼吸困難や運動時の息

切れなどの症状が特徴的な肺気腫や喘息等の呼吸器疾患の原因とも関連しています。

○美容にも影響が！

最近では、女性の喫煙者が増加傾向にあるといわれています。たばこに含まれる多くの有害物質(ニコチンやタール)が、女性ホルモンの働きを妨げるため、顔のシワが増えたり、たるんだり、顔の色がくすんだりします(スモーカーズフェイス)。

○妊娠中のママも要注意

喫煙している妊婦から生まれた赤ちゃんは、喫煙していない妊婦から生まれた赤ちゃんに比べて低出生体重児となる頻度が約2倍高くなっています。さらに喫煙している妊婦は喫煙していない妊婦に比べ、早産、流産、周産期死亡(妊娠28週以降の死産と、生後1週間以内の早期新生児死亡)の危険性が高くなっています。

また、乳児では乳幼児突然死症候群(SIDS)と関連があるといわれています。

○周囲への影響

受動喫煙は、流涙、頭痛などの症状だけでなく、肺がんや虚血性心疾患等による死亡率等の上昇や、非喫煙妊婦でも低出生体重児の出産発生率が上昇するといった研究結果が近年多く報告されています。

小児では喘息、気管支炎と

いった呼吸器疾患等と関連があると報告されています。

禁煙に成功するとこんないいことが

- ・痰や咳が減り、呼吸が楽になる
- ・味覚や嗅覚が鋭敏になり、食事がおいしく感じるようになる
- ・部屋や衣服が臭くなくなる
- ・肩こりが改善する
- ・目覚めが良くなる
- ・口臭がしなくなる
- ・肌の調子が良くなる
- ・タバコに使っていたお金の節約できる

いざ、禁煙

喫煙者が禁煙に挑戦するときは、「自分が禁煙する理由」や「禁煙してどんな自分になりたいのか」を、具体的にあげてみましょう。禁煙へのやる気や継続のきっかけになります。

自分で禁煙がうまくいかない人には、医師のアドバイスを受けながら禁煙する方法もあります。保険適用でお薬を使って禁煙に成功した人もいます。

自分自身と大切な人を守るために、禁煙に挑戦してみませんか？



憩いのパークの魅力

古河総合公園のお茶畑



「夏も近づく八十八夜……」。
唱歌『茶摘み』の一節にあるように、5月は新茶の季節です。今年も古河総合公園のお茶畑では、生き生きとした黄緑色の新芽が芽吹き、のどかな春の景色に一層の彩りを添えています。

この地方で栽培されているお茶は「さしま茶」と呼ばれ、以前から北限のお茶として栽培されてきました。その歴史は古く、江戸時代の初頭に始まり、幕末の黒船来航のあと日米修好通商条約が締結されると、翌年の1859(安政6)年、さしま茶は日本で初めて海外に輸出されました。

このような歴史的背景もあって、総合公園にはお茶畑がつくられ、ふるさとの農の景観として民家園の前に再現されているのです。

そんな総合公園のお茶畑ですが、毎年5月の第2日曜日(今年は5月11日)には「ふるさと古河新茶まつり」が開催されます。茶摘み体験や茶もみ実演、野点の茶席、市内のお茶屋さんによる茶の販売など、ふるさとのお茶に親しんでいただくお祭りです。

また、お茶の葉を使った天ぷらの実演などもあって、ひと味違うお茶の楽しみ方も堪能できます。もちろん、茶摘み体験で摘み取ったお茶の葉は、実際にご家庭で「お茶」にして飲むことができます。自分で作ったお茶を飲むなんて、なかなかできない体験ですよ。

そよぐ風が心地よいこの季節。ふるさとのお茶に思いを馳せながら、のんびりとお茶畑を楽しんでみてはいかがでしょうか。

【問】古河総合公園管理棟

☎47-1129

HP<http://www.koga-kousya.or.jp/koga-park/index.html>



▲新緑鮮やかな芽を丁寧に摘み取る「茶摘み体験」

表紙写真



3月16日に開催された「第2回サンスポ古河はなももマラソン」は、市民を始めとする約2,600人が大会スタッフとして支え、無事終了しました。

受付や給水、誘導、救護、応援など多方面にわたるサポートで、全国から集まった約1万400人のランナーを出迎えました。

ランナーだけでなく、家族や応援に来た人も、また来年参加したいと思うような『お・も・て・な・し』を全力で提供していただいたみなさん、ありがとうございました。

古河市データ

人口



(4月1日現在) 住民基本台帳から
総人口… 145,429人 (-188)
男……………73,036人 (-106)
女……………72,393人 (-82)
世帯数…57,718世帯 (+160)
() 内は前月比

わが家のアイドル



あきと
丸森晟翔くん (6カ月・上見)

毎日みんなに笑顔と癒しをふりまいてくれるアキト。お兄ちゃん・お姉ちゃんから、たくさんの刺激をもらって、力強く成長しています。足が強く、生後3カ月から寝返りでリビング中をゴロゴロ。元気で健やかに育ってね(^v^)
(父：信矢 母：恵美)

今月の料理

サバのパン粉焼きカレー風味
＜高血圧予防食＞



- ①サバ(小)1尾分を一口大に切り分ける。ボールにサバと、ニンニク1片(すりおろし)、塩小さじ1、コショウ少々、ミニトマト16個(へたを取る)、インゲン16本(2センチ幅に切る)を混ぜ合わせる。
- ②耐熱皿に①を広げ、パン粉大さじ4、粉チーズ大さじ2、カレー粉小さじ1を混ぜたものをふりかける。
- ③温めておいたオーブントースターに入れ、10分ほど過熱して焼き色をつける。

＜4人分＞

(1人分)
エネルギー=313kcal
タンパク質=24.0g
脂質=21.1g
カルシウム=61mg
食塩相当量=1.8g



(食生活改善推進協議会)



日々奮闘!

子育てアドバイス

子どもたちを取り巻く食卓の風景



私たちにとって、毎日の食事はとても大切です。しかし、現代では子どもたちの食事のあり方が問題になっていきます。

●さまざまなかしよくについて

「孤食」|| ひとりで食べる

核家族が進み、子どもは塾通い、親は仕事で多忙など、家族そろっての食事が難しくなっているようです。

「個食」|| 自分の好きなものを、おのおの食べる

同じテーブルを囲んでいても、家族がそれぞれ別のものを食べているという現象がみられます。

「固食」|| 自分の好きなものしか食べない

毎日同じようなものしか食べない単調な食事を続けていると、栄養の偏りが心配になります。

「小食」|| 食べる量が少ない

朝ごはんを食べない子どもが増えています。夜更かしをして朝起きられないため「食欲がわかない」「食べる時間がない」などが原因のようです。

このような「かしよく」は、体だけではなく、精神面にも悪影響を及ぼすことがあります。

家族で楽しく食卓を囲むことで食事のマナーを学び、会話をすることでコミュニケーション能力が身に付きます。

幼いころにつくられた食習慣は、その人の食生活の将来にわたって大きく影響するものです。もう一度、家族との食習慣を見直してみたいかがでしょうか。

健康づくり課



平成26年5月1日発行

●発行所/〒306-0291 茨城県古河市下大野2248 古河市役所 ☎0280(92)3111
●編集/秘書広報課 ●ホームページ/ <http://www.city.furukawa.lg.jp/>